

令和5年8月25日

大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付基準

補助金の名称	大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金
補助金の交付目的	市内の保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所（以下「保育所等」という。）においてICT化推進により保育士等の業務負担の軽減を図り、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うことを目的とする。
補助金の交付対象者	保育所等の設置者
補助対象経費	<p>①保育所等が保育士の業務負担を軽減するため、以下のiからiiiまでに掲げる機能を有するシステム（3つの機能のうち1つ以上の機能を有するもの）を導入するために要した初期費用（システムの導入に必要な端末の購入費用やインターネット環境の整備等を含む。）の一部を1施設1回に限り補助する。なお、システムの導入に当たっては、これらの機能に加え、保護者が負担する利用料金の請求に関する機能や職員の勤務シフトの作成機能など、保育士の業務負担の軽減に資する他の機能を付与することができるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>i 保育に関する計画・記録に関する機能</li><li>ii 園児の登園及び降園の管理に関する機能（安全計画にシステムを利用した安全管理の取組について明記されていることを要件とする）</li><li>iii 保護者との連絡に関する機能</li></ul> <p>②外国人の子どもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器を新たに購入等するための初期費用（機器を利用するための環境設定の費用や保証費用等も含む。）の一部を補助する。</p> <p>③クレジット会社を介して支払う契約を行う場合などの手数料や金利は対象経費に該当しない。</p>
補助金の額及びその算定方法又は補助率	<p>補助金の交付対象各項の、以下に応じた額を限度額とし、補助対象経費と比較して少ない方の額に<math>3/4</math>（1の（1）①は<math>4/5</math>）を乗じて得た額とする。ただし、1円未満の端数が生じた場合は、1円未満の端数を切り捨てた額とする。</p> <p>1. 保育所等における業務のICT化を行うためのシステムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"><li>A 保育に関する計画・記録に関する機能</li><li>B 園児の登園及び降園の管理に関する機能</li><li>C 保護者との連絡に関する機能</li></ul> <p>（1）Bの機能を導入する場合（①及び②を別々に算定）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①Bの機能に関する部分</li></ul> <p>端末購入等を行わない場合 1施設当たり 200,000円</p>

	<p>端末購入等を行う場合 1施設当たり 700,000 円</p> <p>②B以外の機能を併せて導入する場合</p> <p>&lt;端末購入等を行わない場合&gt;</p> <p>A又はCの機能を導入する場合 1施設当たり 200,000 円</p> <p>A及びCの機能を導入する場合 1施設当たり 400,000 円</p> <p>&lt;端末購入等を行う場合&gt;</p> <p>A又はCの機能を導入する場合 1施設当たり 200,000 円</p> <p>A及びCの機能を導入する場合 1施設当たり 300,000 円</p> <p>(2) Bの機能を導入しない場合</p> <p>①A又はCの機能を導入する場合 1施設当たり 200,000 円</p> <p>併せて端末購入等を行う場合 1施設当たり 700,000 円</p> <p>②A及びCの機能を導入する場合 1施設当たり 400,000 円</p> <p>併せて端末購入等を行う場合 1施設当たり 900,000 円</p> <p>2. 通訳や翻訳のための機器の導入</p> <p>1施設当たり 150,000 円</p>
<p>補助金交付事業の 開始時期</p>	<p>令和5年4月1日</p>
<p>補助金交付事業の 終了時期</p>	<p>令和6年3月31日</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 導入するシステム等の機能は、少なくとも次の機能を搭載していなければならない。</p> <p>①保育に関する計画・記録に関する機能</p> <p>②園児の登園及び降園の管理に関する機能</p> <p>③保護者との連絡に関する機能</p> <p>(2) 交付申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <p>①保育業務支援システム等導入実施計画書（様式第2号）</p> <p>②システム等導入に係る費用の見積書</p> <p>③導入するシステム等の機能について詳細に確認できる書類</p> <p>④その他市長が必要と認めるもの</p> <p>(3) 実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <p>①保育業務支援システム等導入費用支給申請書（様式第8号）</p> <p>②システム等導入に係る支払の領収書</p> <p>③導入したシステム等の仕様が確認できる書類</p> <p>④その他市長が必要と認めるもの</p> <p>(4) 交付申請等の各手続は、施行日前に行うことができるものとする。</p> <p>(5) この基準に定めるもののほか、必要な事項は、その都度市長が定める。</p>

<p>様式</p>	<p>大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付申請書（様式第 1 号）  大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付決定通知書（様式第 3 号）  大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第 4 号）  大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付決定取消通知書（様式第 5 号）  大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付決定変更通知書（様式第 6 号）  大津市保育業務支援システム等導入事業実績報告書（様式第 7 号）  大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金確定通知書（様式第 9 号）  大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付請求書（様式第 1 0 号）  大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付請求書（様式第 1 1 号）</p>
<p>担当部署</p>	<p>大津市福祉部子ども未来局保育幼稚園課</p>

大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 所在地

名称

代表者名

大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金の交付について次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津市保育業務支援システム等導入事業
補助事業の経費所要額	円
交付申請額 (内訳)	円
補助事業の着手予定年月日 及び完了予定年月日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
添付書類	(1)保育業務支援システム等導入実施計画書 (2)システム等導入に係る費用の見積書 (3)導入するシステム等の機能について詳細に確認できる書類 (4)その他市長が必要と認めるもの

保育業務支援システム等導入実施計画書

年 月 日

(宛先)

大 津 市 長

申請者 所在地

名 称

代表者名

①施設名		
②住所	(〒 - )	電話 ( ) -
③保育業務支援システム等の導入に要する費用	円 ※内訳等については別添見積書のとおり	
④導入日	年 月 日	
(備考)		

大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付で申請のあった大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	大津市保育業務支援システム等導入事業
交 付 決 定 金 額	円
交 付 条 件	

様式第4号

大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大 津 市 長



年 月 日付けで申請のあった大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	大津市保育業務支援システム等導入事業
交 付 申 請 金 額	円
交 付 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

様式第5号

大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付決定取消通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大 津 市 長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	大津市保育業務支援システム等導入事業
交 付 決 定 金 額	円
取 消 金 額	円
取消し後の交付決定金額	円
取 消 し を し た 理 由	



大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付決定変更通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大 津 市 長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	大津市保育業務支援システム等導入事業
交 付 決 定 金 額	円
決 定 内 容 又 は こ れ に 付 し た 条 件 を 変 更 す る 内 容	
変 更 を し た 理 由	

大津市保育業務支援システム等導入事業実績報告書

年 月 日

(宛先)

大津市長

補助事業者 所在地

名称

代表者名

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市保育業務支援システム等導入事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり報告します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	大津市保育業務支援システム等導入事業
補助事業の着手年月日 及び完了年月日	着 手 年 月 日 完 了 年 月 日
交 付 決 定 金 額	円
補 助 金 の 既 交 付 金 額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
添 付 書 類	(1)保育業務支援システム等導入費用支給申請書 (2)システム等導入に係る支払の領収書 (3)導入したシステム等の仕様が確認できる書類 (4)その他市長が必要と認めるもの

様式第8号

保育業務支援システム等導入費用支給申請書

年 月 日

(宛先)

大 津 市 長

補助事業者 所在地

名 称

代表者名

①施設名		
②住所	(〒 - )	電話 ( ) -
③保育業務支援システム 等の導入に要した費用	円 ※内訳等については別添領収書のとおり	
(備考)		

大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金確定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大 津 市 長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市保育業務支援システム等導入事業について、次のとおり大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金の額を確定したので大津市補助金等交付規則第15条の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	大津市保育業務支援システム等導入事業
交 付 決 定 金 額	円
補 助 事 業 の 経 費 精 算 額 ( 補 助 対 象 金 額 )	円
交 付 確 定 金 額	円

大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)

大 津 市 長

補助事業者 所在地

名 称

代表者名



年 月 日付け大 第 号で交付の確定のあった大津市保育業務支援システム等導入事業費」補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第1項の規定により次のとおり請求します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	大津市保育業務支援システム等導入事業
交 付 確 定 金 額	円
交 付 請 求 金 額	円
添 付 書 類	

大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)

大津市長

補助事業者 所在地

名称

代表者名



年 月 日付け大 第 号で交付の決定のあった大津市保育業務支援システム等導入事業費補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第2項の規定により次のとおり事前に一括（分割）して交付を請求します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津市保育業務支援システム等導入事業
交付決定金額	円
補助金を事前交付請求する理由	
補助金の既交付金額	円
交付請求金額	円
添付書類	